

〔質疑〕 沖本

議長のご指名をいただきましたので、議案第107号、座間市常勤特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑は、今定例会初日、26日に行った議員提出議案第20号、座間市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例、議員提出議案第21号、座間市基金条例の一部を改正する条例に対する質疑同様、さきの第1回臨時会における議案第78号、座間市常勤特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、つまり市長の給料月額を20%削減する条例改正案について、大変恐縮に存じますが、私が行った反対討論での論点である自己の見解を述べないと質疑の意味をなさないことから、この論点を述べることをお許しいただきたいと存じます。

さきの条例に反対した理由の一つとして、市長の給料月額を20%削減することはあくまでも手段であり、目的は新型コロナウイルス感染症対策に関連する事業の財源を確保すること。ただし、その財源を活用する事業等についてはまだ決定していないということであり、本来主役であるべき事業が置き去りにされているということでした。

さらに、反対した二つ目の理由としては、月額20%の減額に関して、参考にしたと言われる前市長の削減理由との整合性が見られなかったことでした。

そして、討論の最後では、12月議会、今定例会までにコロナ対策に係る優先事業の選出やそれに係る経費の算出、それに基づいた財源確保の必然性を根拠に、市長並びに副市長、教育長、公営企業管理者の給料削減額を設定、こうしたことを十分整理していただいた上で、今定例会において市長ご自身の考えや信念、方針などについて所信表明をされ、全会一致で可決されるような議案を提出されることを望むものと申し添えさせていただきました。

今定例会の初日には、市長の所信表明もありました。また、今回の条例改正については、市長に加え、副市長、教育長及び公営企業管理者の給料の減額も提案をされています。

質疑としては、まずは市長に加え、副市長、教育長及び公営企業管理者の給料の減額、正確には減額率になりますが、その根拠について伺います。

そして、こうした減額措置、さらには、さきに可決された議員の期末手当を10%削減することによって生まれる金額を財源として活用できる、本来主役となるはずの新型コロナウイルス感染症対策事業について、今現在どのように考えておられるのかお伺いし、1回目の質疑とします。（拍手）

〔答弁〕 市長

沖本浩二議員より質疑をいただきました。

議案第107号、座間市常勤特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご答弁をさせていただきますと存じます。

まず、市長に加え、副市長、教育長及び公営企業管理者の給料の減額の根拠についてであります。本市で、質疑の中でも触れていただきました、前回の臨時会でも私が根拠として提示をさせていただきました、本市で平成25年10月から平成26年3月まで市長が減額した20%を参考にしたことや、近隣自治体で新型コロナウイルス感染症拡大に伴う常勤特別職の給料等の削減状況なども参考にさせていただきました。

続きまして、常勤特別職職員の給与減額に係る財源の活用についてご質疑をいただきました。先般の議員提出議案の可決により議員の期末手当が減額されたことを踏まえて、その活用先を検討してまいりたいと考えておりますので、現時点におきましては活用先の事業をお示しすることはできません。しかし、新型コロナウイルス感染症対策事業は、緊急かつ迅速な対応が求められておりますので、活用先事業を速やかに庁内で検討し、議会にお示しをしてまいりたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

〔質疑〕 沖本

それでは、再質疑をさせていただきます。

さきの臨時会での市長の前任者の質疑に対する答弁でも、「スピード感を持って皆さんにお約束をさせていただいたことを実現させていただきたい。そして、また、現在の状況を考えますと、市民生活も大変厳しく、また市内の経済状況に関しましても大変厳しい状況がございますので、その状況に向き合い、そして市民に寄り添う、そういった姿勢をお示ししたい、私の政治姿勢をお示ししたいという一心でございます」、こうしたことをおっしゃっております。先ほど市長も触れておられました、緊急性があります、これは。市民が真に求めているのは何でしょうか。市長をはじめ副市長、教育長及び公営企業管理者の給料の減額でしょうか。私たち議員の期末手当の減額でしょうか。そして、そのお金を基金に積み立てることなのでしょうか。

今回の常勤特別職職員の給与の条例改正もいいのでしょうかけれども、真に市民が求められておられるのは、新型コロナウイルス感染症対策事業の推進であると考えます。小手先とは申しませんが、そういうふうに見えるような考えでは市民が納得していただけないのではないのでしょうか。市民に寄り添う姿勢、選挙公約であり、現政策である新型コロナウイルス感染症対策事業、新型コロナウイルス対策認定店舗の応援、コロナで影響を受けた中小企業への支援の拡充、妊婦支援給付金の実施、エッセンシャルワーカーへの支援などの事業について、今現在お示しできないにしても、令和3年3月議会では予算を含めた事業実施等を明らかにしたいといった、こうした市長の方針、考えについてお示ししていただけるよう求め、再質疑とします。

〔答弁〕 市長

沖本議員より再質疑を賜りました。

今回の議案、まず新型コロナウイルス感染症対策に向けての姿勢ということでの議案でございます。そして、まず優先されるのは新型コロナウイルス感染症対策事業だというご質疑だと思います。私も、予算編成方針におきまして、新型コロナウイルス感染症対策事業を最優先課題として取り組むようにという方針を出させていただいております。

そういった中で、しかし、財政状況が大変厳しい中がございますので、選択と集中をしてこの新型コロナウイルス感染症予防対策に向けて、庁内一丸となって取り組む必要があると考えております。今回の活用先につきましても、庁内しっかりと検討をし、議会にお示しをしていきたいと考えておりますので、ご理解賜ればと思います。

以上でございます。